



第7513号

2022年5月11日(水)

進まない多重防御

防災システム研究所所長 山村武彦

◆何としても人命を守る

東日本大震災では犠牲者の約9割が津波によるものだった。震災後、1000年に1度程度発生する最大級の津波に備える「津波防災地域づくりに関する法律」が制定された。防潮堤主体の「一線防御」から、ハード、ソフトを総動員する「多重防御」への転換を図り「なんとしても人命を守る」ことが目的だ。

この法律により都道府県は警戒避難体制を、特に整備すべき区域を「津波災害警戒区域・イエローゾーン」に、イエローゾーンのうち建物損壊や住民の生命・身体に著しい危害が生じる恐れがある区域を「オレンジゾーン」に指定する。オレンジゾーンのうち迅速避難困難区域は市町村が条例で「レッドゾーン」に指定できるようになった。

◆ネックは合意形成

国は指定によるメリットとして、基準水位の公表、集団移転特例措置、避難用施設の規制緩和などで、津波による人的被害を軽減できるとしている。しかし、制度化から10年以上経た今も指定はあまり進んでいない。津波被害の恐れのある40都道府県のうち、一部でも指定したのは20道府県にすぎない(2022年3月31日現在)。それも大部分がイエローゾーンで、オレンジゾーン指定は全国で1市だけだ。

南海トラフ巨大地震発生時、最悪の場合、死者10万5000人と想定される静岡県も対象21市町のうちイエローゾーン指定済は6市町だけで、オレンジゾーンは伊豆市のみ。住民との合意形成がネックという。指定された場合、不動産取引時の重要事項説明対象となり、オレンジゾーンになれば、用途により建築や開発行為の一部制限もある。一方で「津波浸水想定区域」はすでに公表され周知されているにもかかわらず、指定が「危ないまち」のレッテルとなり、風評被害を心配する声も多い。

◆「津波防災先進地」でイメージアップ

全国で唯一オレンジゾーンの指定を受け入れた伊豆市を見てきた。ここは南海トラフ巨大地震発生時、最大10メートルの津波が最短6分で到達し、最悪1400人が犠牲になると想定されている。対象区域にはホテル、商店、住宅があり、住民の間でも人命第一とする指定賛成意見と、観光への影響ありとする反対意見に割れた。

市は2年間に約50回にわたり粘り強く住民説明会を開催し、指定目的や制度内容を丁寧に説明し続けた。すると「全国に先駆けて取り組めば、かえってイメージアップになる」などの賛成意見が大勢となり、2018年3月、静岡県は伊豆市土肥地区の約1平方キロメートルを全国初のオレンジゾーンに指定した。

以降、市は「“海と共に生きる”観光防災まちづくり推進計画」を策定し、避難施設の整備や住民への研修・訓練などを実施。併せて指定区域の愛称を公募し「海のみち安全創出エリア」と名付け、「津波防災先進地域」を積極的にアピールした結果、懸念された観光や地価への影響は出ていない。

5月の連休も旅館・ホテルはどこも満室だった。こうした先行事例があるにもかかわらず、未指定自治体の大半は今も作業を停滞させたままだ。大津波が来てからでは遅い。恵みを楽しむだけでなく、海のリスクに真摯に向き合う津波多重防御対策が焦眉の急である。

(やまむら・たけひこ)

◆監修◆ 内外情勢調査会

◆委託編集◆ 時事総合研究所

〒104-8178 東京都中央区銀座5-15-8 TEL: 03-6800-1111(代表)

この記事に関する問い合わせは、時事総研(03-3546-2384)まで

本稿の一切の情報について、無断転載・複写をお断りします。©時事通信社 2003